

作成における留意事項について

1. 「廃液回収量通知書 兼 支払い予算申請書」の送付について

各四半期における廃液処理費用を記載した「廃液回収量通知書 兼 支払い予算申請書」については、先に提出いただきました「廃液回収利用登録申請票」の「利用責任者」、「連絡担当者 1」及び「連絡担当者 2」宛てに、メールで送付いたします。

2. 「2. 廃液回収量内訳 (L)」について

四半期ごとに研究室より申請のあった廃液量の合計を記載しておりますので、ご確認ください。

3. 「3. 廃液回収利用料 (1Lあたり)」について

「培養液廃液」は、平成 29 年度においては第 1 四半期分 (4 月～6 月) を徴収いたしませんので、単価は「0 円」と記載しております。第 2 四半期 (7 月) 以降は単価「83 円」で計算し徴収いたします。

4. 「4. 支払予算及び金額配分」の作成について

○表中の「注 1) 1 法人運営費は入力できません。残金を自動計算します。」について

- ・表中、各四半期の「計」の行 (最終行、桃色のセル) に記載されている金額は、「2. 廃液回収量内訳 (L)」の廃液量及び「3. 廃液回収利用料 (1Lあたり)」の単価により自動計算された請求金額となりますので、ご確認ください。
- ・表中、「No. 1」の各四半期の法人運営費の行 (桃色のセル) に記載されている金額は、最終行の「計」の金額より、「No. 2」～「No. 8」の予算毎に貴研究室が入力した支払い希望金額 (白色のセル) の合計を差し引いた額 (残金) が自動計算で表示されていますので、ご確認ください。

○表中の「注 2) 2～8 の予算毎に該当期間の支払い希望金額を入力してください。」について

- ・表中、「No. 2」～「No. 8」に記載されている予算区分で支払う場合は、該当する四半期の列 (白色のセル) のみに、予算区分ごとに支払い希望金額を入力してください。
- ・表中、白色のセルに支払い希望金額が入力されていない場合は、「No. 1」の各四半期の法人運営費の行 (桃色のセル) に記載されている金額が、法人運営費にて支払われることとなります。
- ・やむを得ず次回の四半期以降に支払いを希望する場合は、支払い希望金額を入力せずに、事前に下記問合せ先の安全企画グループまでご相談ください。

○表中の「注 3) 第 4 四半期は、原則として法人運営費のみの支払いとなります。」につ

いて

- ・「第4四半期」の金額は3月に確定するため、次年度支払いとなります。
- ・「第4四半期」の列（桃色のセル）には入力できません。
- ・なお、「第4四半期」に法人運営費以外で支払いを希望する場合は、事前に下記問合せ先の安全企画グループまでご相談ください。

5. 提出期限について

- ・第1四半期→7月末日
- ・第2四半期→10月末日
- ・第3四半期→1月末日
- ・第4四半期→翌年度4月末日（予定）
- ・当該年度内に、定年・転出・プロジェクト終了等が見込まれている場合には、事前に（可能であれば1ヶ月以前に）、下記問合せ先の安全企画グループまでご相談ください。

6. 提出時のメール件名

- ・メール件名については、次の例のとおり記載をお願いいたします。
【回答】【OAA ○○研究室 平成29年度廃液処理費用の支払い登録について（第1四半期）】
 - ※「OAA」には、研究室IDを記載してください。
 - ※○○研究室には、教員のフルネームを記載してください。
- ・提出後に支払い希望金額等に変更が生じた場合は、事前に下記問合せ先の安全企画グループに電話で連絡をした上、次の例のとおり記載しメールにて提出をお願いいたします。
→ ※変更回数
【変更①】【回答】【OAA ○○研究室 平成29年度廃液処理費用の支払い登録について（第1四半期）】

7. 問合せ先

【予算に関すること】

安全企画室安全企画グループ 大澤，高野（内線：3407／7188）
E-mail:haieki.keihi@jim.titech.ac.jp

【予算以外に関すること】

環境・安全推進室 大天（内線：3040）
E-mail:haieki.keihi@jim.titech.ac.jp